



文部省（当時）が平成6・7年度に（社）日本建築学会に委嘱し実施した「文教施設の耐震性能等に関する調査研究」において行った、兵庫県南部地震による文教施設の被災度調査（139施設（272棟））の結果である。

※損傷割合（D）は、「震災建築物等の被災度判定基準及び復旧技術指針」（（財）日本建築防災協会）により、個々の被災建築物について、損傷の程度及びその状況から「軽微」、「小破」、「中破」、「大破」及び「倒壊」の5区分に判定される。